

大口町告示第32号

大口町障がい者自立支援審査会要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成29年3月29日

大口町長 鈴木雅博

大口町障がい者自立支援審査会要綱の一部を改正する要綱

大口町障がい者自立支援審査会要綱（平成18年大口町告示第30号）の一部を次のように改正する。

第2条中「平成18年大口町条例第2号」の次に「。以下「条例」という。」を加える。

第3条第2項を次のように改める。

2 委員の任期は、条例第3条の定めるところによる。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。